

まちづくり基本 構想調査特別委員会

審査内容の報告

嘉麻市の将来計画を策定

■第一次嘉麻市総合計画
 本案が提案されるまで、本特別委員会では、地方分権時代にふさわしい嘉麻市の将来像とそれを実現するための方策を検討し、計画を策定する段階では、市民部会の状況報告などを受け、議論を行なってきました。

このような議論を経て、合併前に定められた新市建設計画を基礎としながら、総合計画策定審議会、市民部会の意見を踏まえ策定されたものです。

委員より、ケーブルテレビ事業、老朽化している市営住宅の建て替え、産業廃棄物対策の推進、国・県道への

アクセス道路の整備などに對して、多くの意見が出されました。

審査の結果、社会資本の整備、身近な環境やインフラ整備など全体的には賛同できるが、ケーブルテレビ事業については、市民が要望すれば市内全域へ広げることができるといふ表現となつていて、賛同できないとの意見がありました。賛成多数で可決しました。

■過疎地域自立促進計画

本案は、合併により市内全域が過疎地域に指定されたため、過疎法の失効する平成21年度までの3ヶ年計画を提案するものです。

執行部より、旧市町の事業のバランスを考へ、策定しているとの説明がありました。

審査の結果、通信関係施設のケーブルテレビ事業に疑問があること、及び今までの延長線上に立った人権・同和施策は実施すべきではないので賛同できかねるとの意見がありました。賛成多数で可決しました。



中嶋委員長

松岡副委員長

松本委員

藤委員

山倉委員

赤間委員

熊本委員

嶋田委員

山口委員

山下委員

佐藤委員

鷹木委員

梶原委員

秋山委員

杉委員

中村委員

福沢委員

浦田委員

坂口委員

新井委員

議 決

サルビアパークの用途 不明金の再調査を求める

本市が資本金の全額を出資しているサルビアパークにおいて、損害保険還付金3万8430円の使途不明金が判明しています。

サルビアで調査委員会が組織され調査を行なった結果、損害保険還付金を受け取った職員が一度は横領の事実を認め退職願を提出しましたが、その後前言の横領の事実をひるがえし別の主張をしています。調査委員会は、その別の主張のみを前提に、還付金については紛失と断じ、使途不明金については少額であり当該職員が弁償し損害を与えていないとして事務怠慢についての処分が決定しています。

このような調査結果は、サルビアパークの公金管理に対する感覚を疑わざるを得ません。

また、当該職員は、別の職員などが「横領した」「預けた」と、その場しのぎの説明を行ない、名指された職員などの名指が著しく損なわれており、しかも、名指された職員などに対する名誉回復の手段が取られていません。

よって、本市議会は、1日も早いサルビアパークひいては市政の信頼回復に努めるよう、次の事項について強く要望し、決議しました。

- ① あらゆる調査手法を検討し、徹底した再調査を実施すること。
- ② 再調査を実施しても事実関係が確認できない場合、刑事告発を行なうこと。
- ③ 再調査を通じ、当該職員より名指しされた職員などの名誉回復をはかること。
- ④ 再発防止のため、サルビアパークの経理処理、監査体制の再構築をはかること。